



B.LEAGUEドラフト 概要発表会見

Wednesday, March 12th, 2025

JAPAN PROFESSIONAL BASKETBALL LEAGUE



| STRICTLY CONFIDENTIAL |





CHRIS
佐々木 クリス

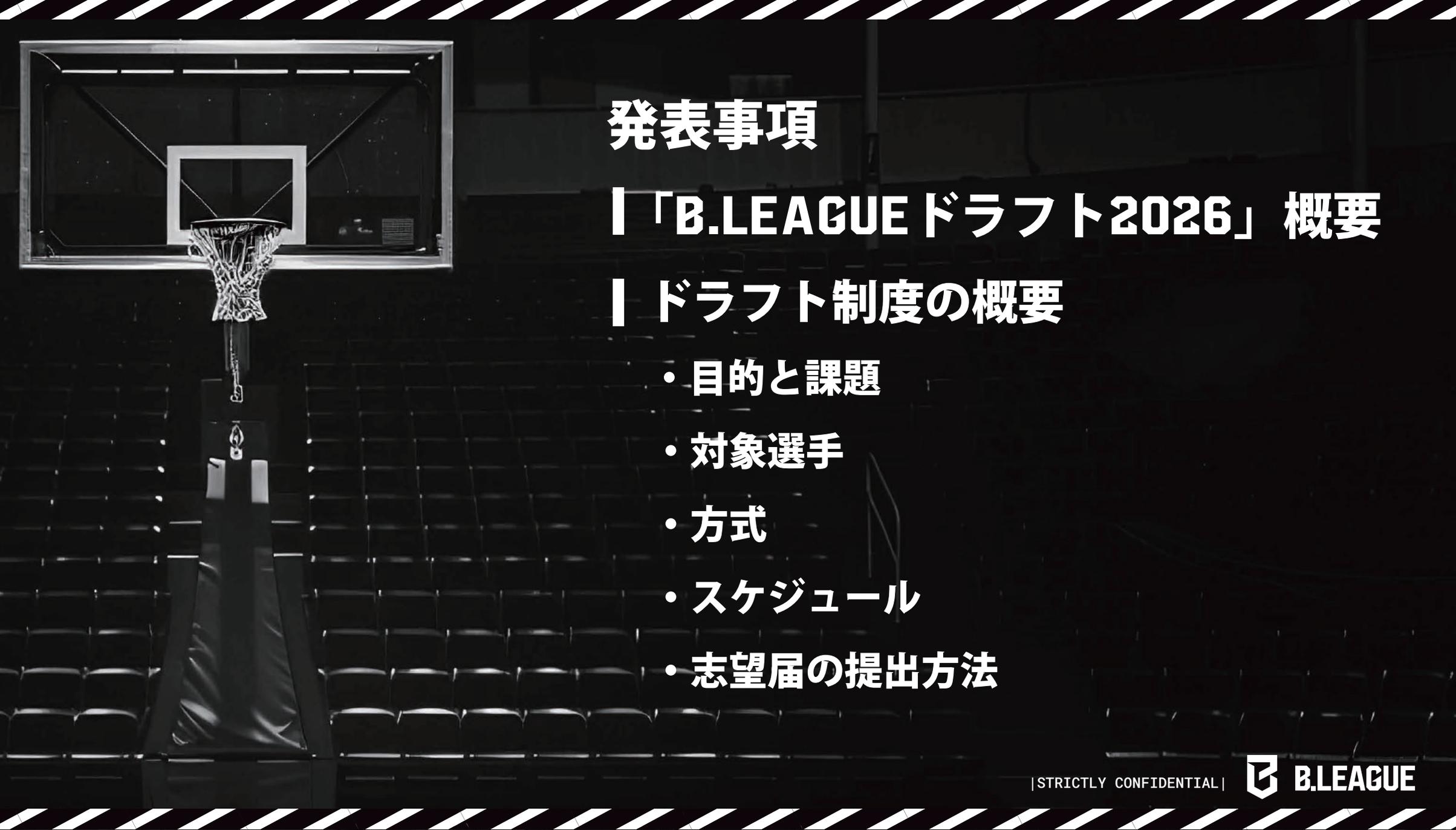
Chris SASAKI
SASAKI



島田 慎二

Shinji SHIMADA

SHINJI
SHIMADA



発表事項

「B.LEAGUE ドラフト2026」 概要

| ドラフト制度の概要

- 目的と課題
- 対象選手
- 方式
- スケジュール
- 志望届の提出方法

B.LEAGUE ドラフト2026

開催概要



| STRICTLY CONFIDENTIAL |



B.LEAGUE ドラフト 2026

開催日 / 会場

2026年1月29日(木)

TOKYO DOME CITY HALL

目的と課題

ドラフト制度の目的と課題

目的

- ・新戦力獲得のための機会を均等にすることで、将来的な戦力均衡を図る

課題

- ・独占禁止法への抵触リスク ←→ 選手保護の観点を最大限強化することでリスク軽減

方針

- ・選手契約条件の高位水準設定
- ・受け入れた選手の育成環境充実のための規定化
- ・ドラフトに参加する全てのクラブを一定のレベルに揃えるための生活環境の規定化

具体案

- ①選手の権利の充実
 - 新人年俸の大幅増額や複数年契約の担保、契約金の設定等
- ②練習環境の改善
 - 現行リーグでは一切規定なしの状況を、規定化により大幅な整備を促す
- ③生活環境の改善
 - 移動・宿泊における遠征基準の規定

選手の権利と環境改善の取り組み

選手の権利	<small>ドラフト参加基準</small> 契約	別途定める報酬表の通り（現リーグの新人水準から大幅に上昇）
	<small>ドラフト参加基準</small> 雇用保証	選手が希望した場合、引退後の雇用を最大3年間保証 ただし、引退時にドラフト獲得クラブと別クラブに所属していた場合は対象外
練習環境	<small>B.PREMIER 基準</small> 練習 トレーニング施設	練習場およびウェイトトレーニング施設規程（新設）の充足
	<small>B.PREMIER 基準 / ドラフト参加基準</small> スタッフ人数	サポートスタッフの人数の規定化（別紙）
生活環境	<small>ドラフト参加基準</small> 食事	栄養士から適切なアドバイスを受けられる環境を用意
	<small>ドラフト参加基準</small> 移動・宿泊	100kmを超える移動は新幹線や特急の利用かつ グリーン車利用を義務付け ホテルのグレードを4つ星以上とする （一部地域においては例外もあり）

左記環境が
整わないクラブは
**ドラフト
参加権なし**

ドラフト選択における報酬表

ドラフト参加基準

2年契約 +プレイヤーオプション	日本の高校 海外の高校 卒業		日本の大学 海外大学 (NCAA D1 除く) 在学 / 中退 / 卒業		NCAA D1 在学 / 中退 / 卒業 B.LEAGUE ONE 経験		世界大会 A 代表経験あり / 海外リーグ (NBA 除く) 2年以内	
	年俸							
スペシャル*	-		-		-		1億円	
1巡目	1,400万円		1,800万円		3,000万円		3,500万円	
2巡目	1,100万円		1,400万円		1,800万円		2,500万円	
それ以降	800万円		1,000万円		1,400万円		1,800万円	

3年契約	日本の高校 海外の高校 卒業		日本の大学 海外大学 (NCAA D1 除く) 在学 / 中退 / 卒業		NCAA D1 在学 / 中退 / 卒業 B.LEAGUE ONE 経験		世界大会 A 代表経験あり / 海外リーグ (NBA 除く) 2年以内	
	契約金	年俸	契約金	年俸	契約金	年俸	契約金	年俸
スペシャル*	-	-	-	-	-	-	1.5億円	5,000万円
1巡目	2,400万円	600万円	3,000万円	800万円	4,500万円	1,500万円	6,000万円	1,500万円
2巡目	1,800万円	500万円	2,400万円	600万円	3,000万円	800万円	4,500万円	1,000万円
それ以降	1,200万円	400万円	1,800万円	400万円	2,400万円	600万円	3,000万円	800万円

※スペシャル：世界大会（FIBA W杯、オリンピック本戦）出場平均15分以上の選手が対象。

環境改善：練習場必須要件

B.PREMIER 基準

区分	項目	数量	仕様
必須要件	正規サイズコート	1 面	28×15m 正規サイズコートが設置されている
	リング	3 対	一般高さのバスケットリングが正規サイズに 1 対、その他シューティング用に 2 対設置
	得点板機器	1 式	ゲームクロック、ショットクロックおよび得点が表示可能な得点板機器が設置されている
	ロッカールーム	1 部屋	選手やスタッフが全員使用可能なスペースのロッカールームが設置されている
	スタッフエリア	1 区画	主にコーチ陣が使用可能なスペースが設置されている（個室である必要は無し）
	空調機	1 式	場内の必要な温度管理が可能な空調設備を有している
	利用時間の柔軟性	—	クラブが指定した時間において、チーム練習および個人練習ともに自由裁量で常時利用可能であること。また使用の際は専用利用とし、一般利用と並行で練習がないこととする。原則、練習会場は 1 箇所とし、複数の練習場を渡り歩くことを不可とする。（遠征中は対象外）
	所有 / 借用	—	上記の要件を備えられる場合において、所有の有無は問わない（優先的な借用、非専用も可）
推奨要件	正規サイズコート	2 面	28×15m 正規サイズコートが設置されている
	スナップリング	3 対	スプリング機能を持つリングが設置されている
	トリートメントルーム	1 部屋	マッサージ等のトリートメントが施術可能なスペースが設置されている
	シャワー・バス	1 式	シャワーに加え、アイスバスなどの施設が設置されている
	ミーティングルーム	1 部屋	チームでのミーティングに使用可能な施設が設置されている
	分析ツール	1 式	トラッキングや映像分析等のツールが導入されている

環境改善：ウェイトトレーニング施設必須要件

B.PREMIER 基準

区分	項目	数量	仕様
必須要件	トレーニング機材	1 式	クラブにて指定・計画するトレーニングが、自由裁量で実施可能な機材を有する ※機材要件は別紙
	ロッカールーム	1 部屋	選手やスタッフが使用可能なスペースのロッカールームが設置されている ※練習場との併設も可
	スタッフルーム	1 部屋	主にトレーナー等が使用可能なスペースが設置されている ※練習場との併設も可
	シャワー・アイスバス	1 式	練習・トレーニング後に使用可能なシャワー・アイスバス（可動式も可）が設置されている ※練習場との併設も可
	空調機	1 式	場内の必要な温度管理が可能な空調設備を有している
	利用時間の柔軟性	—	クラブが指定した時間において、チーム練習および個人練習ともに自由裁量で常時利用可能であること。また使用の際は専用利用とし、一般利用と並行で練習がないこととする。
	所有 / 借用	—	上記の要件を備えられる場合において、所有の有無は問わない（優先的な借用、非専用も可）
	練習場との距離	—	練習会場と同施設もしくは自動車移動距離 3km 以内
推奨要件	分析ツール	1 式	トラッキングや負荷データが取得できるツールを導入されている

環境改善：ウェイトトレーニング施設インフラ要件

B.PREMIER 基準

	大区分	小区分	項目・アイテム	備考
必須	施設要件	所在・平米・専有可否	<ul style="list-style-type: none"> ・専有もしくは常時優先可 ・練習会場から車での移動距離 3km 以内の立地 ・効率的かつ安全性確保可能なスペース ・トレーナールームおよびシャワー・アイスバス ・専用使用（カーテンなどで外部から遮断できる等も可） 	
	設備・用具	フリーウェイト	<ul style="list-style-type: none"> ・バーベル、プレート、ダンベル、ケトルベル等 	・詳細選別はパフォーマンスコーチ次第
		ラック・ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> ・パワーラック等のラック類、プラットホーム、ボックス類、ベンチプレス、アジャスタブルベンチ 	・詳細選別はパフォーマンスコーチ次第
		マシン	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルマシン類、レッグエクステンション類、レッグカール類、レッグプレス類 	・詳細選別はパフォーマンスコーチ次第
		カーオーディオマシン	<ul style="list-style-type: none"> ・トレッドミル、バイク類、バーサクライマー等 	・詳細選別はパフォーマンスコーチ次第
	AWAY 用	貸出用アイテム	<ul style="list-style-type: none"> ・バンド類、バランスボール、ケトルベル、可変式ダンベル、簡易ベンチ、簡易バイク等 	・AWAY 環境の構築思想次第
推奨	デバイス	トラッキングデバイス / LPS	<ul style="list-style-type: none"> ・KINEXON、CATAPULT 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーグとしての全体構想次第 ※現状においては KINEXON がベター
	測定 (Testing)	測定デバイス	<ul style="list-style-type: none"> ・フォースプレート等 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度なデータ取得を目指す場合 ※リーグで測定実施の場合は別途

コーチ・チームスタッフ体制要件

	B.LEAGUE PREMIER	
スタッフ区分	最小要件	
1 編成 (GM/ スカウト)	1 人 : ヘッドコーチと GM の役割は明確に分ける	B.PREMIER 基準
2 ヘッドコーチ	1 人 : 最上位役職としては既存据え置き (S 級)	B.PREMIER 基準
3 コーチ	4 人 : A 級以上のコーチを最低 1 名 : スキルコーチ、ビデオコーディネーター含む	ドラフト参加基準
4 アスレティックトレーナー	2 人 : 別紙の資格要件を適用	B.PREMIER 基準
5 ストレングス	1 人 : 別紙の資格要件を適用	B.PREMIER 基準
6 マネージャー (通訳兼務可)	2 人	ドラフト参加基準
総数	11 人	

B.革新以降の AT / SC 資格要件

B.PREMIER 基準

- 現行 B1B2 クラブライセンス交付規則 -

- B.LEAGUE PREMIER / B.LEAGUE ONE -

アスレティックトレーナー



1人

- ① 理学療法士 / ② 柔道整復師
- ③ あん摩マッサージ指圧師 / ④ はり師
- ⑤ きゅう師 / ⑥ JSPO-AT
- ⑦ 上記①～⑥に準ずる資格（海外の資格を含む）を持ち、Bリーグが認めた者

アスレティックトレーナー



2人

- ① 1名は JSPO-AT または BOC-ATC の資格を保有しており、別途 1名も以下いずれかの資格を保有していること（JSPO-AT、BOC-ATC、理学療法士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師）
- ② いずれも B1B2、B.PREMIER、B.ONE および B.NEXT を含むトップリーグでの AT 従事歴が 3年以上あること。このとき、トップリーグが指すものは五輪種目であり日本を含む各国のトップカテゴリリーグとし、Bリーグが認めたものとする。ただし、NCAA は特例的にこれに含む

ストレングス & コンディショニングコーチ



— 規定なし —

ストレングス & コンディショニングコーチ



1人

- ① NSCA CSCS、NSCA CPT、CSCCA、JATI-ATI、JATI-AATI または JATI-SATI のいずれかの資格を保有していること。
※2029-30 シーズンより前 1 項規定の「NSCA CPT」「JATI-ATI」は対象外とする
- ② B1B2、B.PREMIER、B.ONE および B.NEXT を含むトップリーグでの S&C コーチ従事歴が 3年以上あること。このとき、トップリーグが指すものは五輪種目であり日本を含む各国のトップカテゴリリーグとし、Bリーグが認めたものとする。ただし、NCAA は特例的にこれに含む

ドラフト対象選手

| STRICTLY CONFIDENTIAL |

NEW ドラフト対象選手の整理

- ・日本人（見做し日本人を含む） ※外国籍・帰化は対象外
- ・自クラブの U18 チーム所属選手（別紙基準あり）にはドラフト前の優先交渉権を付与
- ・プロ 1 ～ 3 年目で B.PREMIER に所属する場合は、必ずドラフトを経由しなければならない。
ただし、2025-26 シーズン開幕時点で 2026 年 6 月 30 日を含むプロ契約を締結している選手は、以下に該当する場合もドラフト対象外
- ・ドラフト前に他連盟に所属しながら特別指定制度で活動を開始している選手、活動を合意している選手は、ドラフト開催シーズンに限り、ドラフトで選択されたクラブとは異なるクラブでの特別指定選手としての活動を妨げない

- ドラフト時点（毎年 1 月） -

高校 1-2 年生	高校 3 年生	大学 1 年生	大学 2 年生	大学 3 年生	大学 4 年生	プロ 1 年目	プロ 2 年目	プロ 3 年目以降
無条件								無条件
	翌年度は学連に所属する予定							
	翌年度は学連に所属しない予定 + 条件①②のいずれかを満たす 【条件①】 過去に B クラブとプロ契約実績なし 【条件②】 過去の B クラブとのプロ契約締結から 2 シーズンが経過していない							
	翌年度は学連に所属しない予定 + 以下の条件を満たす 【条件】 過去の B クラブとのプロ契約締結から 2 シーズンが経過している							
						NBA との契約実績あり (2way 契約除く)		
						NBA との契約実績なし		
	ドラフトエントリー/プロ契約不可（特別指定（アマチュア）やユース育成特別枠での所属は可）					ドラフト対象選手		ドラフトエントリー不可（自由交渉にて獲得可）

NEW ユース優先交渉対象選手

ユース優先交渉権（通常契約・U22 枠）

- ・日本国籍を有すること（見做し日本人を含む）
- ・前シーズン4月1日時点で満17歳の選手かつ18歳の誕生日を迎えていない選手
- ・登録された期間：2年（1年＝年度当初の期日～年度末まで有効に登録されていること）
- ・優先交渉期限：ドラフト開催シーズンの12月1日

U15	U18	
対象としない	U18 チームに所属中かつ、登録された期間が直近2年以上	
	【通常契約】 <ul style="list-style-type: none">・B.LEAGUE U18 チームに所属中の選手かつ、登録された期間が2年以上もしくは2年見込みであること・360万～1400万（3年契約）※上限金額にはインセンティブ120万/1シーズンを含む	【U22 枠】 <ul style="list-style-type: none">・B.LEAGUE U18 チームに所属中の選手かつ登録された期間が2年以上もしくは2年見込みであること・日本国籍を有すること（見做し日本人は対象としない）・360万～460万（3年契約） ※インセンティブ上限120万/1シーズンで設定可

ドラフト方式

| STRICTLY CONFIDENTIAL |

ウェバー方式の採用

- 1) 自クラブユース選手とドラフト 1 巡目最高金額 (1,400 万円) を上限に優先交渉ができる
- 2) 1) で交渉決裂したユース選手を含めてドラフトを実施する

選択方法

1

NEW

2026 年・2027 年

全てのドラフト参加クラブを対象に、
当選倍率を均一に設定した選択順抽選を実施

2028 年以降

前シーズンのポストシーズン出場・非出場で分割し、
非出場グループの下位から順に別途定める
当選倍率の選択順抽選を実施

2

抽選と前シーズンの順位により決められた順番で選手の選択を行う
▶ スペシャル・1 巡目：1 番目、2 番目・・・26 番目
▶ 2 巡目：1 巡目に指名なしクラブから順に順位順で指名し、その後 1 巡目指名クラブ
以降繰り返し

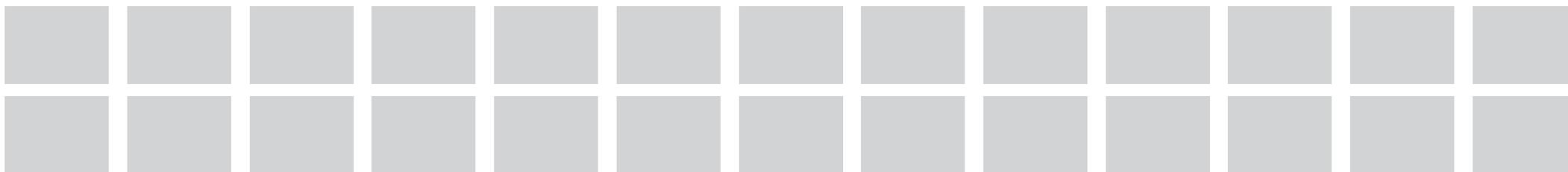
3

2 巡目までは必ず実施
3 巡目以降は全クラブの指名がなくなるまで続ける

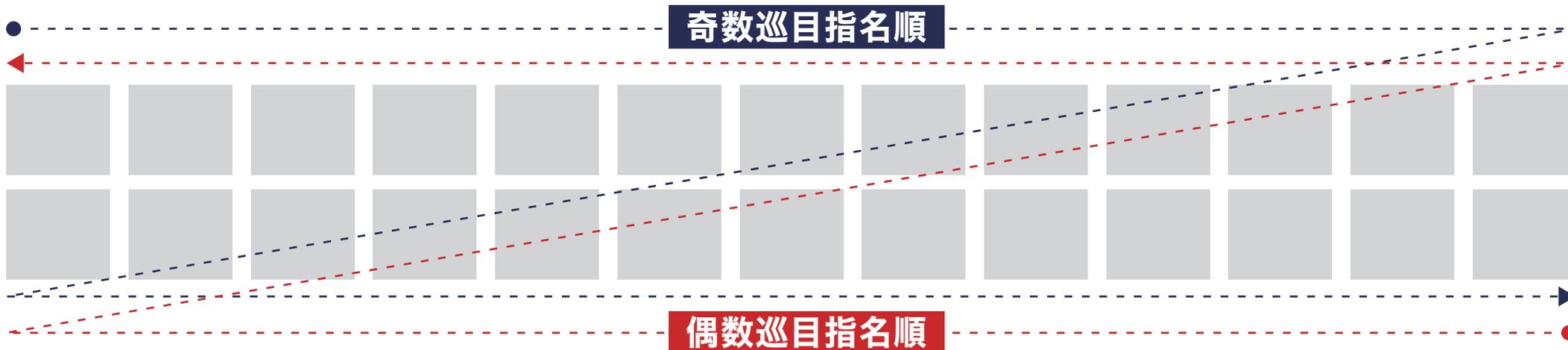
- 3) 自クラブユース選手と 1) で交渉決裂し、ドラフトで選択されなかった選手とは再度交渉可能

NEW 選択順の決定方式 (2026年、2027年開催)

B.PREMIER 参入クラブ (全 26 クラブの場合)



B. 革新後のリーグ体制での順位反映ができないため、
全てのクラブの倍率を均一に設定して指名順抽選を実施

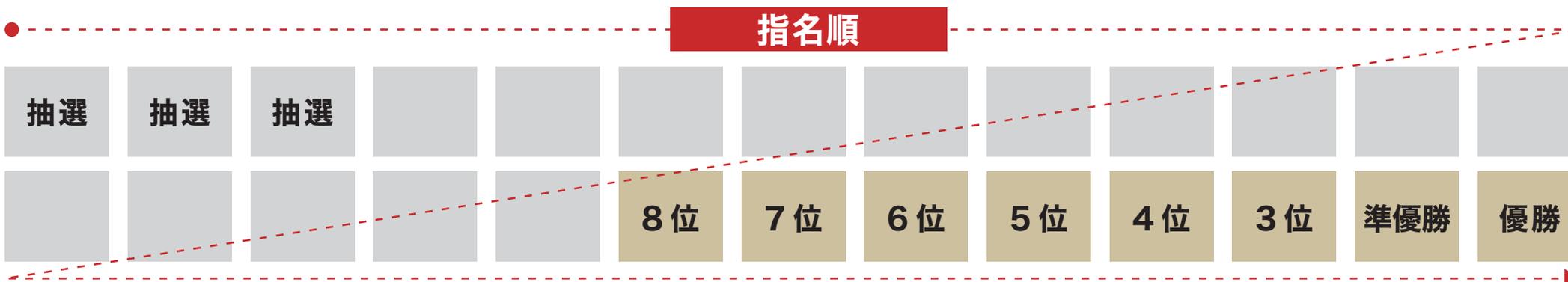


NEW 選択順の決定方式 (2028年開催以降)

ドラフト開催前シーズン B.PREMIER 最終順位 (2026-27 シーズン)

優勝	準優勝	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位
14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位	21位	22位	23位	24位	25位	26位

- ① 指名順 1位～3位は、ポストシーズン未進出クラブのうち下位からオッズが高くなる傾斜条件をつけた抽選で決定
- ② 指名順 4位～18位は、ポストシーズン未進出クラブのうち抽選で指名順を獲得しなかったクラブの下位から順番に指名順を決定
- ③ ポストシーズン進出クラブは、下位から順番に指名順を決定



NEW ウェバー方式に関する諸条件

諸条件

B.PREMIER クラブに初めて入団する選手

(高校・大学卒業および中退・退部後の3年間と、大学在学期間中に他連盟登録の選手)はドラフト対象とし、B.PREMIER 以外のクラブ(海外含む)に入団した選手は前述のドラフト対象期間中は B.PREMIER クラブへの完全移籍不可。

選手が選択されたクラブとの契約を拒否した場合、そのシーズンは B.PREMIER クラブとの契約は不可。

※3月末日を契約締結期限とし、それ以降の契約遅延は不可

有効に志望届が提出されていない選手を選択することは不可。

他のクラブが選択した選手を重ねて選択することは不可。

各巡目において選択を行わないこと(選択回避)も可能。

ドラフト経由で契約した選手も育成契約選手制度での契約締結は可能。

3年契約の契約金はサラリーキャップの計上対象。

B.ONE、B.NEXT は毎年9月1日以降に翌シーズン新人選手との新規契約締結が可能。

B.ONE、B.NEXT の新人選手は、年俸上限(460万円+リーグ規定上限のインセンティブ)がドラフト対象となる期間に合わせて3年間適用。

育成契約選手制度

- ・ 契約時に包括合意をした特定選手に限り、逐次合意を必要とせずにクラブの意思で当該選手を期限付移籍させることが可能な契約制度
- ・ 報酬額の下限上限ルールは其他選手と同じとし、諸ルールは以下の通り

- 1** B.PREMIER から B.NEXT への移籍は不可とする。選手の合意があればその限りではない
- 2** 契約枠は 2 名まで。年齢を 25 歳以下の選手（国籍問わず）とする。
- 3** 現契約は維持され、移籍元・先の負担割合は両クラブの協議によって決定される。
Ex) 移動・引っ越しに伴い諸経費の負担割合、期間や戻すための条件など
- 4** 対象 2 名の選手は本制度の趣旨が記載された契約書にサインする

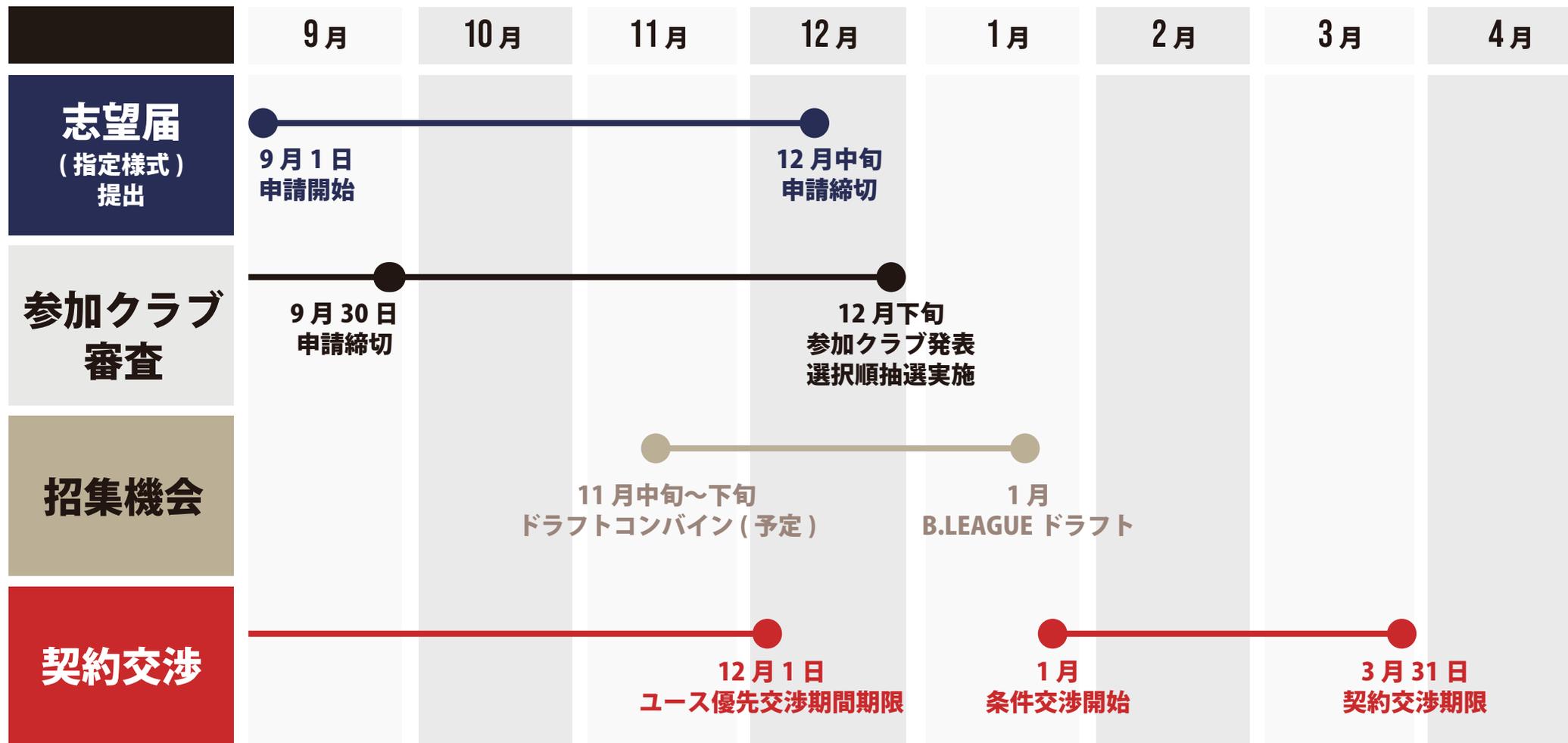


※ドラフト対象選手の B.PREMIER への移籍は不可

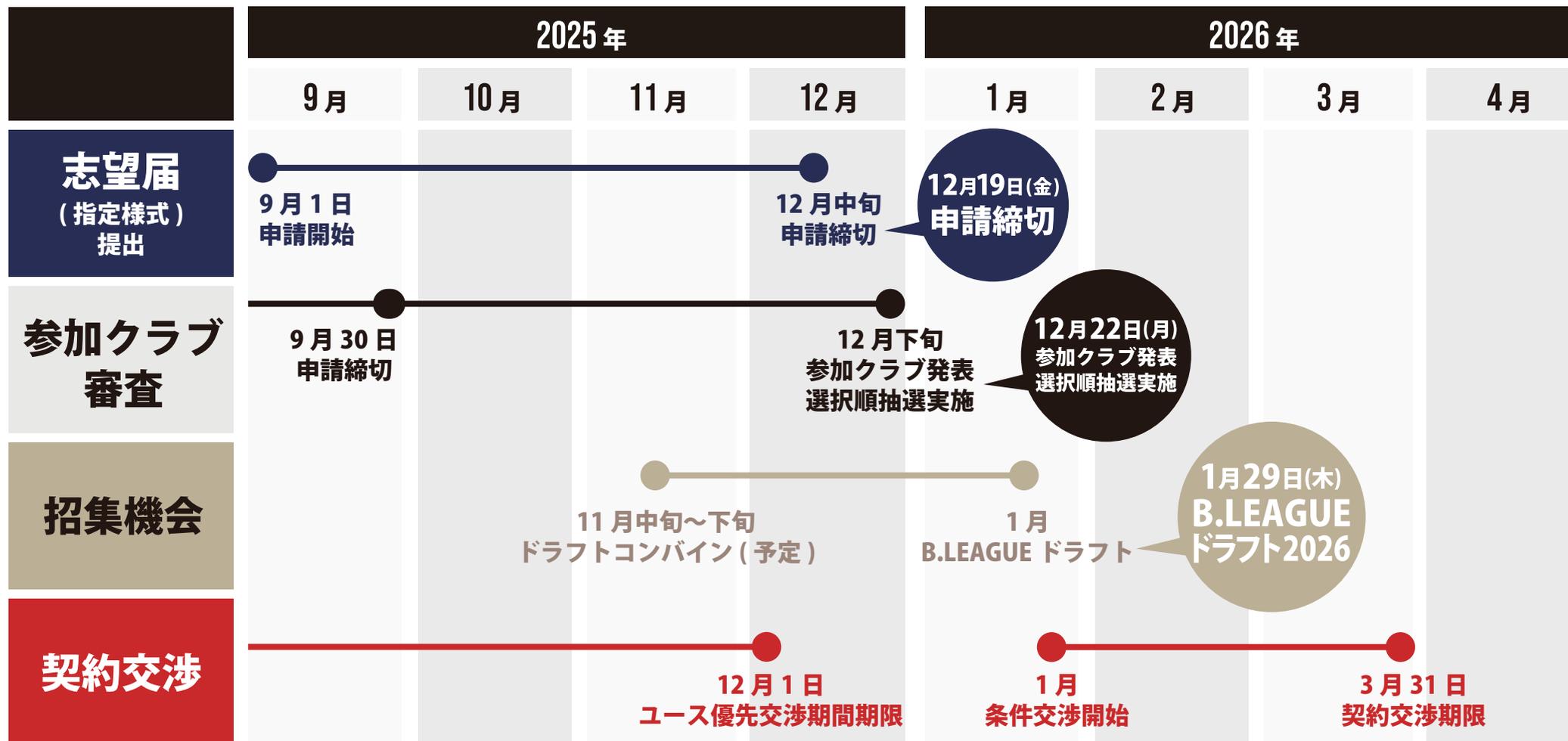
スケジュール

| STRICTLY CONFIDENTIAL |

NEW ドラフト スケジュール



NEW ドラフト 2026 スケジュール



志望届の提出方法

| STRICTLY CONFIDENTIAL |

NEW ドラフト志望届の提出方法

B.LEAGUE ONE B.LEAGUE NEXT 所属選手

1 **選手本人** B.PREMIER を志望する意志を所属するクラブへ申告「B.LEAGUE 志望届」を提出

2 **所属クラブ** 「B.LEAGUE 志望届」、「B.LEAGUE 志望届の受理報告」を B.LEAGUE へ提出

3 **所属選手** B.LEAGUE 公式 WEB においてドラフト申請リスト登録を公示

公示リスト

※当該シーズンで契約満了の場合
▶ドラフト志望の意志を拒否できない
※翌シーズンを含む契約期間を持つ場合▶クラブの合意が必要

TO THE WORLD B.LEAGUE U18 所属選手

1 **選手本人** B.PREMIER を志望する意志を所属するクラブへ申告「B.LEAGUE 志望届」を提出

2 **U18 クラブ** 「B.LEAGUE 志望届」、「B.LEAGUE 志望届の受理報告」を B.LEAGUE へ提出

3 **所属選手** B.LEAGUE 公式 WEB においてドラフト申請リスト登録を公示

公示リスト

※所属するクラブへの志望届提出は、B.LEAGUE 志望を「報告」する意味であり、受理報告はクラブが選手に報告を受けたことを「証明」する書類である

JSB 一般社団法人日本社会人バスケットボール連盟 所属選手

1 **選手本人** 翌シーズン B.PREMIER を志望する意志を所属する企業・チームへ申告「B.LEAGUE 志望届」を提出

2 **所属企業** 「B.LEAGUE 志望届の受理報告」を選手本人へ返送

3 **所属選手** 「B.LEAGUE 志望届」、「B.LEAGUE 志望届の受理報告」を B.LEAGUE へ提出

4 **所属選手** B.LEAGUE 公式 WEB においてドラフト申請リスト登録を公示

公示リスト

NEW ドラフト志望届の提出方法

 一般財団法人全日本大学
バスケットボール連盟 **所属選手**

1 「B.LEAGUE 志望届」を所属する大学の部長へ提出

2 「B.LEAGUE 志望届の受理報告」を選手本人へ返送

※所属する大学への志望届提出は、B.LEAGUE 志望を「報告」する意味であり、受理報告は大学が報告を受けたことを「証明」する書類である

選手本人

所属大学 部長

3 「B.LEAGUE 志望届」、「B.LEAGUE 志望届の受理報告」を B.LEAGUE へ提出

B.LEAGUE

公示リスト

4 B.LEAGUE 公式 WEB においてドラフト申請リスト登録を公示

 都道府県高等学校
体育連盟の加盟チーム **所属選手**

1 「B.LEAGUE 志望届」を所属する高校の校長へ提出

2 「B.LEAGUE 志望届の受理報告」を選手本人へ返送

※所属する高校への志望届提出は、B.LEAGUE 志望を「報告」する意味であり、受理報告は高校が報告を受けたことを「証明」する書類である

選手本人

所属高校 校長

3 「B.LEAGUE 志望届」、「B.LEAGUE 志望届の受理報告」を B.LEAGUE へ提出

B.LEAGUE

公示リスト

4 B.LEAGUE 公式 WEB においてドラフト申請リスト登録を公示

• 日本国外のバスケットボール競技団体に所属する選手
• その他の連盟に所属する選手
• いずれのバスケットボール競技団体や連盟等に所属していない選手

選手本人

1 「B.LEAGUE 志望届」を所属する大学の部長へ提出

B.LEAGUE

2 B.LEAGUE 公式 WEB においてドラフト申請リスト登録を公示

公示リスト